

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.2E-1				2.5E+2		6.5E+1	315.5
2	アクリルアミド							7.8E-2	0.1
3	アクリル酸エチル							2.5E+2	247.6
4	アクリル酸及びその水溶性塩	6.2E+0						1.3E+0	7.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							2.5E+2	247.6
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	2.4E+0							2.4
8	アクリル酸メチル							2.5E+2	247.6
9	アクリロニトリル							1.8E+2	184.0
10	アクロレイン		5.7E+3					7.8E+2	6,428.2
11	アジ化ナトリウム	3.1E-1							0.3
12	アセトアルデヒド		2.8E+4					4.3E+3	32,630.4
13	アセトニトリル	8.5E+1						1.1E+2	199.2
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							1.1E-1	0.1
17	o-アニシジン								
18	アニリン							1.2E+0	1.2
20	2-アミノエタノール	1.0E+1			2.5E+4			7.7E+3	32,785.5
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					3.4E+2	2.3E+1		363.8
23	p-アミノフェノール							3.8E-2	0.0
24	m-アミノフェノール							1.8E-2	0.0
25	メトリブジン					3.0E+2			304.2
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	4.4E+2			1.9E+5			1.6E+4	210,916.6
31	アンチモン及びその化合物	2.2E-1						2.6E+1	26.2
33	石綿		7.7E-2						0.1
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							5.2E+3	5,164.8
37	ビスフェノールA	2.9E+0						1.0E+0	4.0
40	ピフェナゼート					4.0E+2			400.0
41	フルトラニル					3.4E+2			335.0
46	キザロホップエチル					2.3E+2			231.0
47	ブタミホス					7.1E+1			71.0
48	E P N					2.7E+2			271.5
49	ペンディメタリン					1.4E+3			1,430.5
50	モリネート					5.2E+2			520.0
51	2-エチルヘキサノ酸							7.8E-4	0.0
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	4.3E+4	6.8E+4	4.1E+4				1.4E+4	165,508.1
54	ホスチアゼート					5.0E+2			495.0
56	エチレンオキシド	1.9E+2						1.1E+2	306.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.9E+2		1.2E+2				3.6E+1	544.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.1E+0						1.1E+1	18.4
59	エチレンジアミン							8.8E+1	88.4
60	エチレンジアミン四酢酸	1.6E+1			2.0E+2			2.7E+2	476.6
61	マンネブ					1.3E+3			1,275.0
62	マンコゼブ					1.1E+4			11,130.5
63	ジクアトジプロミド					3.1E+3			3,099.8
64	エトフェンブロックス					1.6E+3	5.4E+1		1,614.8
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.2E+1			12.1
71	塩化第二鉄	2.6E-2							0.0

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							8.8E-2	0.1
75	カドミウム及びその化合物							3.3E-4	0.0
76	ϵ -カプロラクタム							9.0E-3	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.6E+4	2.5E+5	5.9E+4				2.5E+5	613,851.4
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	1.0E+0						1.2E+1	12.6
83	クメン	6.2E+1						4.6E+1	107.9
84	グリオキサール							1.6E-1	0.2
85	グルタルアルデヒド	1.1E+1						8.5E+2	864.8
86	クレゾール							3.5E+1	35.0
87	クロム及び3価クロム化合物	3.8E-1						1.8E+0	2.2
88	6価クロム化合物	3.0E+0		1.4E+2					142.1
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					5.5E+3			5,546.2
91	シアナジン					1.2E+3			1,199.0
92	トルフェンピラド					5.0E+2			495.0
93	メトラクロール					2.5E+3			2,513.8
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					7.0E+2			699.5
96	ジフェノコナゾール					6.9E+1			68.5
98	クロロ酢酸							1.3E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					3.9E+3			3,875.2
101	アラクロール					4.7E+3			4,742.0
103	HCFC-142b							1.2E+4	12,376.5
104	HCFC-22							1.3E+5	129,981.1
108	メコプロップ					9.0E+2			902.3
113	シマジン					5.5E+1			55.0
114	インダノファン					2.5E+1			25.4
115	フェントラザミド					3.4E+3			3,431.7
116	ヘキシチアゾクス					1.0E+1			10.0
117	テブコナゾール					1.2E+3	3.8E+1		1,277.8
118	マイクロブタニル					1.2E+0			1.2
119	フェンブコナゾール					4.4E+1			44.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					1.0E+3			1,026.1
125	クロロベンゼン	2.1E+1						2.4E+3	2,373.5
126	CFC-115							5.1E+2	512.3
127	クロロホルム	1.7E+2						6.6E+2	830.7
132	コバルト及びその化合物	4.3E+0						1.9E+2	194.0
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	2.3E+2						4.2E-2	232.4
134	酢酸ビニル							3.1E+2	314.7
136	サリチルアルデヒド							8.0E-3	0.0
137	シアナミド								
138	ジクロシメット					6.0E+0			6.0
139	トラロメリン					4.3E+1	4.0E+0		47.4
140	フェンプロパトリン					2.0E+1	5.6E+0		25.8
141	シモキサニル					5.4E+1			54.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	8.6E+0						2.4E+2	245.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							4.0E-2	0.0
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					7.8E+2			780.0
148	カフェンストロール					6.0E+2			600.3
150	1,4-ジオキサン	1.1E+1						4.5E+2	463.7

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					1.8E+3			1,791.0
153	テトラメリン						1.4E+2		137.0
154	シクロヘキシルアミン							7.4E+0	7.4
157	1,2-ジクロロエタン	1.2E+1						1.2E+0	12.9
161	CFC-12							1.1E+4	11,250.8
162	プロピザミド					1.5E+2			150.0
164	HCFC-123							1.4E+3	1,434.0
168	イプロジオン					3.0E+1			30.0
169	ジウロン					1.8E+2		1.5E+1	193.6
170	テトラコナゾール					1.4E-1			0.1
171	プロピコナゾール					7.9E+1			79.0
172	オキサジクロメホン					3.7E+2			368.6
174	リニューロン					3.3E+3			3,326.1
175	2,4-D					1.3E+3			1,334.8
176	HCFC-141b							2.4E+4	24,498.3
178	1,2-ジクロロプロパン							1.3E+0	1.3
179	D-D					2.4E+3			2,424.5
181	ジクロロベンゼン						3.1E+2	9.2E+4	92,019.3
182	ピラゾキシフェン					2.6E+2			255.0
183	ピラゾレート					5.9E+3			5,941.0
184	ジクロベニル					6.5E+3			6,492.7
185	HCFC-225							3.4E+3	3,447.5
186	塩化メチレン	1.1E+4						2.1E+1	11,126.2
187	ジチアノン					7.6E+2			756.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							7.7E+1	77.2
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					2.3E+3			2,276.0
193	エチルチオメトン					3.0E+3			3,041.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					2.1E+2			210.0
196	メチダチオン					2.3E+3			2,284.0
197	マラソン					5.8E+2			578.0
198	ジメトエート					6.3E+2			626.0
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							4.8E-7	0.0
203	ジフェニルアミン							9.9E-3	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							3.1E+0	3.1
206	カルボスルファン					3.3E+2			327.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.8E+0					4.1E+0	1.3E+1	19.4
209	ジプロモクロロメタン							3.2E+2	317.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							6.8E+2	682.4
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					5.6E+3			5,568.5
213	N,N-ジメチルアセトアミド	4.8E+1						1.5E+2	199.5
216	N,N-ジメチルアニリン							5.3E-1	0.5
217	チオスクラム								
218	ジメチルアミン	1.9E+1						1.3E+0	19.8
221	ベンフラカルブ					1.6E+3			1,631.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	1.2E+1			1.7E+4			5.8E+1	16,819.4
225	トリクロロホン					2.3E+3	4.4E+0		2,348.4
227	バラコート					2.2E+3			2,170.0
229	チオファネートメチル					4.9E+3			4,851.5
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+2							114.5
233	フェントエート					1.6E+3			1,564.0

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					3.3E+2			330.0
237	水銀及びその化合物	1.4E+0							1.4
239	有機スズ化合物	1.5E-1							0.1
240	スチレン	1.2E+3	2.2E+4	1.2E+0				2.8E+3	25,688.5
242	セレン及びその化合物							1.1E-3	0.0
243	ダイオキシン類							5.8E+2	578.1
244	ダゾメット					6.1E+4			60,760.0
245	チオ尿素							6.1E+1	61.2
248	ダイアジノン					4.4E+3	3.4E+0		4,391.4
249	クロロピリホス					2.2E+3			2,180.5
250	イソキサチオン					9.8E+2			982.0
251	フェントロチオン					8.0E+3	2.6E+2		8,213.5
252	フェンチオン					3.8E+2	5.4E+1		434.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス								
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							8.1E-4	0.0
257	デカノール							3.8E+3	3,772.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							4.3E+2	429.4
259	ジスルフィラム	4.4E+1							43.6
260	クロロタロニル					8.6E+3			8,583.6
261	フサライド					2.3E+3			2,342.5
262	テトラクロロエチレン	2.5E+3						1.8E-1	2,472.2
266	テフルトリン					2.0E+2			195.5
267	チオジカルブ					4.1E+2			410.0
268	チウラム	6.3E+1				9.3E+3			9,372.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	7.6E-2				6.0E+1		3.5E+2	413.7
273	n-ドデシルアルコール							3.3E+1	33.3
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.3E+2			3.0E+4			2.6E+3	33,107.6
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	4.0E+0						9.4E+1	97.5
278	トリエチレンテトラミン	6.7E-1							0.7
281	トリクロロエチレン	3.4E+3						1.8E-1	3,427.8
282	トリクロロ酢酸	1.5E+0						1.4E+1	15.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					5.9E+4			59,429.0
286	トリクロピル					4.4E+1			44.0
288	CFC-11							1.4E+4	14,225.6
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							8.6E+1	85.8
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.6E+3			2,633.8
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.1E+4	1.6E+3					4.0E+2	12,464.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.7E+3	2.3E+4	1.5E+3				4.9E+3	34,927.7
298	トリレンジイソシアネート							5.3E-6	0.0
299	トルイジン							2.5E-5	0.0
300	トルエン	8.2E+4	4.0E+5	4.9E+4				5.1E+4	582,140.6
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	4.3E+0						2.9E+3	2,903.7
305	鉛化合物	8.0E+0		6.3E+2				2.7E-1	636.7
308	ニッケル							2.2E+2	224.7
309	ニッケル化合物	1.5E+0						4.3E+2	426.8
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							2.3E-2	0.0
319	n-ノニルアルコール								

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							2.4E+1	24.0
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					8.4E+2			843.0
325	オキシシン銅					7.1E+3			7,147.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					9.1E+2			909.0
329	ポリカーバメート					4.3E+3		1.6E+4	20,419.1
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							5.6E-2	0.1
331	カズサホス					1.6E+2			156.0
332	砒素及びその無機化合物							6.0E-4	0.0
333	ヒドラジン	1.1E+1						8.5E+2	863.8
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							1.2E+0	1.2
336	ヒドロキノ	4.4E-1						4.4E+2	435.5
340	ビフェニル							4.1E+0	4.1
341	ビペラジン							1.5E+2	148.0
342	ピリジン							3.2E+1	32.3
343	カテコール							8.2E+0	8.2
346	2-フェニルフェノール							1.5E+2	149.7
348	フェニレンジアミン							3.0E-2	0.0
349	フェノール	3.4E+0						5.7E-1	4.0
350	ペルメトリン					4.4E+2	1.5E+2		587.2
351	1,3-ブタジエン		2.5E+4					2.0E+3	26,575.5
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.4E+1		6.3E+2				8.1E+1	768.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.4E+1		8.6E+0				7.2E+0	70.1
357	ブプロフェジン								
358	テブフェノジド					1.0E+2			100.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					7.1E+2			705.0
361	シハロホップブチル					2.4E+3			2,377.7
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.8E+2			276.5
364	フェンピロキシメート					1.0E+1			10.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					3.6E+2			360.0
370	ピリダベン								
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.0E+2							397.0
376	ブタクロール					4.3E+3			4,335.5
377	フラン								
378	プロピネブ					1.0E+4			10,290.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブロモジクロロメタン							3.2E+2	319.6
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					1.7E+3			1,663.2
384	1-ブロモプロパン							1.6E+1	16.3
385	2-ブロモプロパン								
386	臭化メチル					4.5E+2			445.2
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	2.0E+1			1.3E+3			8.2E+1	1,376.7
390	ヘキサメチレンジアミン							5.8E-3	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	3.5E+4	4.4E+3					2.0E+3	41,375.6
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	3.0E+0							3.0
398	塩化ベンジル							4.0E-2	0.0
399	ベンズアルデヒド		8.0E+3					8.1E+2	8,803.8
400	ベンゼン	1.6E+3	1.0E+5					3.5E+4	138,275.6
402	メフェナセツト					2.3E+3			2,279.5
403	ベンゾフェノン							2.0E-2	0.0
405	ほう素化合物	4.2E+1					1.3E+1	1.5E+3	1,529.4
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル (アルキル基の炭素数が12から15までの もの及びその混合物に限る)	2.3E+3			4.6E+5			1.2E+4	472,837.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.1E+1			9.1E+3			1.3E+3	10,393.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル 硫酸エステルナトリウム	1.2E+2			4.8E+4			1.8E+4	66,093.5
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	4.3E+2			5.8E+3			5.1E+3	11,335.1
411	ホルムアルデヒド	1.1E+3	7.8E+4					5.9E+3	84,698.8
412	マンガン及びその化合物	4.6E-2						2.6E+0	2.7
413	無水フタル酸							6.5E-4	0.0
414	無水マレイン酸							5.9E-2	0.1
415	メタクリル酸	9.5E-1						1.2E+1	12.5
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							5.4E-8	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							3.0E-1	0.3
420	メタクリル酸メチル							1.1E+2	111.5
422	フェリムゾン					1.7E+3			1,667.0
423	メチルアミン							5.7E-3	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.2E+2			220.0
427	カルバリル					2.6E+3	7.4E+1		2,646.6
428	フェノブカルブ					4.4E+1	2.1E+2		256.1
429	ハロスルフロンメチル					2.9E+2			285.4
430	インドキサカルブ					4.0E+1			40.0
431	アゾキシストロビン					7.2E+2			716.4
432	アミトラズ								
433	カーバム					9.4E+3			9,350.0
434	オキサミル					4.4E+2			436.8
435	ピリミノバックメチル					1.5E+2			152.5
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.3E+3					2.1E+1	2.3E+3	4,675.3
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド							9.1E-1	0.9
442	メプロニル					3.4E+2			335.0
443	メソミル					6.8E+2			681.5
444	トリフロキシストロビン					8.3E+2			825.0
445	クレソキシムメチル					1.4E+3			1,436.2
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	3.6E+2							358.4
449	フェンメディファム								
450	ピリブチカルブ					8.4E+1			84.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.8E+0						1.9E-2	4.9
453	モリブデン及びその化合物	2.1E+1						5.0E+2	519.2
455	モルホリン	6.9E+0						6.9E+1	76.4
456	りん化アルミニウム								
457	ジクロルボス						5.9E+2		593.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル							3.4E-4	0.0

岩手県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							1.1E+1	10.8
462	りん酸トリ-n-ブチル							7.1E-3	0.0
合 計		2.6E+5	1.0E+6	1.5E+5	7.9E+5	3.2E+5	2.0E+3	7.7E+5	3,304,311.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。